

定期監査の結果に係る措置結果について

平成29年度において公表した定期監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が平成30年3月2日から15日までの間にあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成30年3月30日

兵庫県監査委員

石井秀武

藤川泰延

平野正幸

内藤兵衛

－ 目 次 －

定期監査の結果に係る措置

平成29年5月31日付け監査報告に係る措置 ----- 1

平成29年12月1日付け監査報告に係る措置 ----- 14

平成29年5月31日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

指摘事項	措置
<p>東播磨県民局 総務企画室 公用車の管理について 使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車10台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p> <p>加古川県税事務所 収税事務について 平成28年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は8人、総額は63,604,512円で、うち滞納繰越分は41,594,912円である。</p> <p>加古川健康福祉事務所 経理事務について （節）雑入で収入すべき自動車任意保険金3件、106,249円が（節）自動車損害賠償責任保険金で収入されていた。</p> <p>加古川土木事務所 1 収入の促進について 平成28年度（12月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は28件、総額は472,313,833円で、うち滞納繰越分は26件、448,669,596円である。</p> <p>2 経理事務について （節）雑入で収入すべき自動車任意保険金1件、62,000円が（節）自動車損害賠償責任保険金で収入されていた。</p> <p>3 財産管理事務について 平成28年12月末現在における港湾施設の不法占用は、1件、34平方メートルである。</p>	<p>公用車の適正管理については、速やかに亡失等報告書を提出することを各職員に改めて周知するとともに、運転者による運転前・運転後の車両点検、管理職等職員による月1回以上の定期的な車両点検について改めて徹底を図り、適正な公用車の管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額63,604,512円のうち、平成30年1月末現在23,567,000円の徴収等を行った。</p> <p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>道路損傷行為にかかる費用負担金等の収入未済額472,313,833円のうち、平成30年2月末現在1,000,000円を収入し、759,080円を不納欠損処理した。</p> <p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>港湾施設の不法占用34平方メートルについては、撤去を完了した。</p>

<p>4 契約事務について</p> <p>(1) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模河川工事等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が2件（不足額3,013,292円）あった。</p> <p>(2) 債務負担行為を伴う曇川排水機場（電気）工事請負契約において、各会計年度の請負代金の支払限度額に係る変更契約を締結していなかったものが1件（変更額28,158,900円）あった。</p>	<p>(1) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 契約変更については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>北播磨県民局 総務企画室 物品の損傷について</p> <p>平成28年2月17日から11月21日までの間に発生した自損事故等により、公用車13台を損傷（県有車両損傷額607,920円、リース車修繕費666,685円）していた。</p> <p>加東農林振興事務所 1 備品管理について</p> <p>委託料の中から取得した備品については委託期間終了後受託者から引継ぎを受け物品取得決定をしなければならないところ、平成27年度東条川疏水ネットワーク博物館構想に係る大学連携協働研究事業委託（委託料4,413,640円）において、この処理が漏れているものが5点、880,975円あった。</p> <p>2 契約事務について</p> <p>債務負担行為を伴う新定大谷地区等地すべり対策工事請負契約において、変更契約の際に各会計年度における請負代金の支払限度額を変更しなかったため、平成28年度分の支払限度額を2,247,480円超えて支出していた。</p> <p>加東土木事務所 1 経理事務について</p> <p>消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない河川占用料が2件、44,020円あった。</p>	<p>交通事故の防止については、外部講師を招いての交通安全研修を実施するほか、交通安全五原則の公用車内や鍵保管庫への掲示、庁内放送による注意喚起を週1回行うなど、交通安全の意識向上に努めている。</p> <p>また、公用車車庫での事故防止対策として、反射テープを車庫の柱に貼り付け、視認性を高めた。</p> <p>備品管理については、早急に受託者から引継ぎを受け物品取得決定を行い、備品登録が必要な10万円以上の物品については、備品台帳への登録を行った。</p> <p>債務負担行為を伴う契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない河川占用料2件44,020円については、平成29年3月1日付けで不納欠損処理をした。</p>

<p>2 財産管理事務について</p> <p>県道の供用を廃止した廃道敷地は公有財産規則に基づき管理すべきであるのに、県道三木山崎線において、これを行っていないものが1件あった。</p> <p>3 占・使用許可事務について</p> <p>平成28年3月までに許可期間が満了した河川占用等のうち、28年12月末現在許可更新手続き未了のものが3件ある。</p>	<p>当該廃道敷地を県道に編入する区域変更告示を平成30年2月20日完了し、道路法に基づいた管理を行う。今後は、チェック体制を強化し適正な財産管理に努める。</p> <p>許可更新手続き未了となっている3件のうち、1件は許可し、残る2件については占有者の法人登記が消滅しており、現地で占有物件撤去を確認した1件を廃止とし、残り1件は廃止に向け現地調査等を進めている。</p>
<p>中播磨県民センター</p> <p>県民交流室</p> <p>1 経理事務について</p> <p>随時の収入である漁港改良費負担金等を平成27年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ28年度に発していたものが3件、9,086,432円あった。</p> <p>2 物品の損傷について</p> <p>平成28年1月20日から8月1日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷（県有車両損傷額98,690円、リース車修繕費302,474円）していた。</p> <p>姫路県税事務所</p> <p>収税事務について</p> <p>平成28年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は5人、総額は34,954,929円で、うち滞納繰越分は27,409,329円である。</p> <p>中播磨健康福祉事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成28年度（10月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は72件、総額は1,175,269円で、うち滞納繰越分は51件、659,429円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない生活保護費等弁償金が48件、499,224円あった。</p>	<p>納入通知書の発行については、発行する際の年度区分の確認を徹底するなど、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>交通安全研修の内容充実や庁内放送での呼びかけにより、交通事故の防止について周知徹底するとともに、自損事故防止のための駐車場所の見直し等の対策を図り、公用車の損傷防止に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額34,954,929円のうち、平成30年1月末現在11,041,183円の徴収等を行った。</p> <p>生活保護費等弁償金等の収入未済額1,175,269円のうち、平成30年2月末現在540,144円を収入した。</p> <p>(1) 消滅時効が完成した生活保護費等弁償金については、平成29年1月13日に不納欠損処理した。</p>

<p>(2) 特別障害者手当の過年度過払金返納に伴う雑入（1件、342,340円）の調定等が6か月以上遅れ、平成28年8月15日となっていた。</p> <p>姫路土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成28年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は25件、総額は7,048,170円で、うち滞納繰越分は12件、4,865,930円である。</p> <p>2 財産管理事務について</p> <p>(1) 平成28年10月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、643平方メートルである。</p> <p>(2) 平成28年10月末現在におけるふ頭用地の無断使用は、1件、3.96平方メートルである。</p>	<p>(2) 特別障害者手当過年度過払金返納金の調定時期の遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>港湾施設占用料等の収入未済額7,048,170円のうち、平成30年2月末現在2,853,470円を収入し、60,000円を不納欠損処理した。</p> <p>(1) 廃川敷地の無断使用643平方メートルについては、撤去を完了した。</p> <p>(2) ふ頭用地の無断使用3.96平方メートルについては、使用許可手続を行い、使用開始時期からの使用料を徴収した。</p>
<p>西播磨県民局</p> <p>総務企画室</p> <p>1 物品の損傷について</p> <p>平成28年2月22日から11月17日までの間に発生した自損事故等により、公用車8台を損傷（県有車両損傷額130,896円、リース車修繕費948,264円）していた。</p> <p>2 公用車の管理について</p> <p>使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車7台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p> <p>龍野県税事務所</p> <p>収税事務について</p> <p>平成28年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、1人、3,446,000円である。</p> <p>龍野健康福祉事務所</p> <p>経理事務について</p> <p>期末手当に係る支給割合の適用を誤ったこと等のため、平成28年度分賃金等が4件、141,823円過大支給となっていた。</p>	<p>交通事故の防止については、職場会議等、機会あるごとに安全運転五則の徹底や同乗者の役割について指導するとともに、交通安全研修について、実車講習の導入などの一部見直しを行なうなど、交通安全・事故防止に努めている。</p> <p>運行前・後点検実施の徹底を図ることとし、平成29年度から局内の集中管理車について外観チェックシートを作成し、損傷をより詳細に確認している。</p> <p>また、自らの責ではない損傷も含め車両を損傷した場合の速やかな亡失等報告書提出の徹底に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額3,446,000円については、平成28年12月1日に全額を徴収した。</p> <p>賃金等の過大支給額141,823円については、平成29年2月17日までに返納を受けた。</p>

<p>光都土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成28年度（11月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は20件、総額は5,365,800円で、うち滞納繰越分は7件、4,873,840円である。</p> <p>2 契約事務について</p> <p>(1) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模河川工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額2,280,244円）あった。</p> <p>(2) 債務負担行為を伴う長水川砂防堰堤工事請負契約において、各会計年度の請負代金の支払限度額に係る変更契約を行わなかったため、平成27年度分の支払限度額を15,000,000円超えて支出していた。</p>	<p>港湾施設使用料等の収入未済額5,365,800円のうち、平成30年2月末現在1,529,544円を収入し、16,926円を不納欠損処理した。</p> <p>(1) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 債務負担行為を伴う契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>但馬県民局</p> <p>総務企画室</p> <p>1 物品の損傷について</p> <p>平成27年9月21日から28年9月12日までの間に発生した自損事故等により、公用車17台を損傷（県有車両損傷額84,974円、リース車修繕費1,440,355円）していた。</p> <p>2 公用車の管理について</p> <p>使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車5台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p> <p>豊岡県税事務所</p> <p>収税事務について</p> <p>平成28年度（9月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、2人、総額は7,681,100円で、うち滞納繰越分は2,910,000円である。</p>	<p>職場会議や交通安全研修の場において、交通事故の分析・検証結果について情報共有を図るとともに、自動車教習所での運転技能講習の実施のほか、庁内放送で車両点検について呼びかけを実施するなど、あらゆる機会を通じて交通法規遵守及び安全運転の意識を高め、交通事故防止及び物品の適正な管理に努めている。</p> <p>職員による運行前・運行後の車両点検を庁内放送で継続的に呼びかけるほか、亡失・損傷を確認した場合は、直ちに亡失等報告書を提出することを周知するなど、適切な管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額7,681,100円については、平成29年10月30日までに全額を徴収した。</p>

豊岡健康福祉事務所

収入の促進について

平成28年度（9月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は287件、総額は1,901,049円で、うち滞納繰越分は246件、1,708,049円である。

豊岡農林水産振興事務所

補助事業について

- (1) 県に報告義務のある市町等が施工・設置した施設、機械（平成23年度から27年度までの5年間に県が補助金を交付し、補助金額が500万円以上のもの）で、稼働後1年以上経過したもののうち、木質バイオマス利用施設等整備事業において、利用計画に対する27年度の利用率が28.0%と著しく低調なものがあつた。
- (2) 農地災害復旧事業費補助において、補助事業の工事完了届の提出後、事業完了検査が5か月以上遅れているものが1件（250,000円）あつた。

豊岡土木事務所

1 占・使用許可事務について

平成28年3月までに許可期間が満了した港湾区域占用のうち、28年9月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。

2 契約事務について

- (1) 円山川水系知見川河川改良工事請負契約（契約額34,808,400円）において、変更契約で契約期間の延長等を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（2か月分）していた。
- (2) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模等河川維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額560,680円）あつた。

生活保護費等弁償金等の収入未済額1,901,049円のうち、平成30年2月末現在208,920円を収入した。

- (1) 施工計画の変更に伴う計画量の変更が行われていないため利用率が低調となっているものであり、計画量の見直し協議とペレットの積極的な利用を指導している。
- (2) 事業完了検査については、事業の進行管理を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

許可更新手続未了の1件については、平成28年12月1日に更新許可手続を行った。

- (1) 契約に係る履行保証期間については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- (2) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

淡路県民局

総務企画室

1 経理事務について

目的外使用許可等に係る光熱水費等は、原則として毎年1回、当該年度末までに調定す

目的外使用許可等に係る光熱水費等の調定時期の遅れについては、速やかな事務処理を徹底する

<p>るものとされているが、事務処理が遅れ平成28年5月16日に調定しているものが4件、2,213,938円あった。</p> <p>2 物品の損傷について 平成28年1月29日から9月9日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷（リース車修繕費354,143円）していた。</p> <p>洲本県税事務所</p> <p>1 収税事務について 平成28年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は3人、総額は20,122,848円で、うち滞納繰越分は2,784,948円である。</p> <p>2 経理事務について 納税貯蓄組合自主納税促進事業補助金において、事前に支出負担行為の決定を行わずに交付決定を通知していたものが1件、196,000円あった。</p> <p>洲本土木事務所</p> <p>1 収入の促進について 平成28年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は62件、総額は23,303,900円で、うち滞納繰越分は57件、18,387,700円である。</p> <p>2 契約事務について 古民家活用検討業務委託契約に係る履行確認を行った後、6か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、432,000円あった。</p>	<p>とともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図るとともに、車両後退時においては「車を一旦降りて、自ら周囲を確認する」ことを徹底するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額20,122,848円のうち、平成30年1月末現在17,338,280円の徴収等を行った。</p> <p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額23,303,900円のうち、平成30年2月末現在2,663,920円を収入した。</p> <p>契約保証金の還付については、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>中央子ども家庭センター</p> <p>1 収入の促進について 平成28年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は247件、総額は1,972,453円で、うち滞納繰越分は166件、1,349,100円である。</p> <p>2 経理事務について 扶助費（里親委託費）を平成27年度支出とするためには同年度中に支出負担行為を行う</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額1,972,453円のうち、平成30年2月末現在474,387円を収入し、334,333円を不納欠損処理した。</p> <p>支出の所属年度の誤りについては、適切な支出事務を習得するため職場研修等を行い、適正な事</p>

<p>必要があるが、事務処理が遅れ28年度に行っていたものが8件、6,186,727円あった。</p>	<p>務の執行に努めている。</p>
<p>姫路こども家庭センター 収入の促進について 平成28年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は247件、総額は2,059,621円で、うち滞納繰越分は227件、1,927,016円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額2,059,621円のうち、平成30年2月末現在367,345円を収入し、1,032,869円を不納欠損処理した。</p>
<p>県立農林水産技術総合センター 1 経理事務について (1) 海洋観測用機器の部品交換を伴う点検の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（修繕費）を支出していたものが1件（324,000円）あった。 (2) （節）工事請負費で支出すべき農業大学校研修宿泊棟インターネット環境整備費1件、810,000円が（節）需用費で支出されていた。 (3) 臨時的任用職員の在職期間の算定を誤ったため、平成28年度分賃金が1件、88,896円過少支給となっていた。 2 物品の損傷について 平成28年2月8日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費135,743円）していた。</p>	<p>(1) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理の確保に努めている。 (2) 支出科目の誤りについては、支出内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。 (3) 賃金の過少支給額88,896円については、平成29年4月18日に追給した。 自動車運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の高揚を図るとともに、車両点検表による車両の状態確認を実施し、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>県立淡路景観園芸学校 受講生の充足について 平成28年度の園芸療法課程（全寮制）における受講生の定員に対する割合が26.7%と著しく低調である。</p>	<p>平成30年度受講生募集より、カリキュラム再編を行うとともに、学校説明会の実施回数増、関係団体への情報提供や広報誌への掲載など効率的な対策を講じ、志願者の確保に努めている。</p>
<p>播磨東教育事務所 経理事務について （節）需用費で支出すべき書庫2点の購入代金、56,829円が（節）備品購入費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立南但馬自然学校 物品の損傷について 平成27年11月18日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額117,115円）していた。</p>	<p>自動車運転については、職場会議等において交通法規の遵守と安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び公用車の適正管理に努めている。</p>

<p>県立図書館 契約事務について</p> <p>物品及び資料移転・保管・配送業務等に係る委託契約で、平成29年度の債務負担行為がないにもかかわらず、入札公告及び入札通知において履行期限を29年9月30日とし、業務を発注していた契約が2件あった。</p> <p>また、これらについては、落札金額（169,182,000円）ではなく、29年度実施予定分を除いた金額（96,282,000円）で契約していた。</p>	<p>契約事務については、契約制度等への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立歴史博物館</p> <p>1 予算執行について</p> <p>式典用マット購入に係る予算が令達されていないのに、支出負担行為として整理を行っているものが1件、226,800円あった。</p> <p>2 盗難について</p> <p>平成28年3月3日に、カメラ1台（113,400円）及びレンズ1本（47,565円）が盗難にあっていた。</p>	<p>予算執行については、予算令達の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>盗難防止については、物品の適正な管理を全職員に周知徹底するとともに、管理方法を見直し、再発防止に努めている。</p>
<p>兵庫工業高等学校 経理事務について</p> <p>（節）需用費で支出すべきミシン及びそれに付随する物品、計14点の購入代金、164,592円が（節）備品購入費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>長田高等学校 経理事務について</p> <p>入学考査料に係る収入証紙の消印漏れが44件、96,800円あった。</p>	<p>収入証紙の消印漏れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>尼崎工業高等学校 経理事務について</p> <p>入学考査料に係る収入証紙の消印漏れが22件、48,400円あった。</p>	<p>収入証紙の消印漏れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>西宮香風高等学校 経理事務について</p> <p>転居等に伴う返納手続を行わなかったため、平成28年度分通勤手当が1件、50,820円過大支給となっていた。</p>	<p>通勤手当の過大支給額50,820円については、平成28年11月16日に返納を受けた。</p>
<p>伊丹高等学校 経理事務について</p> <p>（節）需用費で支出すべき理科教育設備1点の購入代金、85,946円が（節）備品購入費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>阪神昆陽高等学校 授業料の徴収状況について 平成28年度（8月末現在）における定時制 高校授業料の納期内納付率は、83.3%（前年 度同期87.5%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者 への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。</p>
<p>有馬高等学校 1 収入の促進について 平成28年度（8月末現在）における雑入（職 員手当過年度過払金返納金）の収入未済は、 1件、860,106円である。</p> <p>2 授業料の徴収状況について 平成28年度（8月末現在）における定時制 高校授業料の納期内納付率は、60.0%（前年度 同期80.0%）で低率である。</p>	<p>職員手当過年度過払金返納金の収入未済額 860,106円については、相手方への督促を行うな ど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>授業料の納期内納付の促進については、保護者 への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。</p>
<p>農業高等学校 経理事務について （節）需用費で支出すべきメトラー天秤等 60点の購入代金、1,212,224円が（節）備品購 入費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、 確認を行うとともに、チェック体制を強化し、適 正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>高砂高等学校 物品管理事務について 毒物及び劇物取締法等に基づき厳正に管理 すべき薬品のうち、硫酸及び塩酸について使 用量及び現在量の把握が適切に行われていな いなど、適正な管理がなされていなかった。</p>	<p>物品管理事務については、毒物及び劇物取締法 等に基づき、現物確認を徹底するとともに、チェ ック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努め ている。</p>
<p>小野工業高等学校 授業料の徴収状況について 平成28年度（12月末現在）における定時制 高校授業料の納期内納付率は、50.0%（前年 度同期100.0%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者 への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。</p>
<p>社高等学校 経理事務について 給与関連申請システムに誤入力したため、 平成28年度分扶養手当等が3件、100,241円過 少支給となっていた。</p>	<p>扶養手当等の過少支給額100,241円については、 平成29年4月14日に追給した。</p>
<p>姫路北高等学校 授業料の徴収状況について 平成28年度（10月末現在）における定時制 高校授業料の納期内納付率は、68.5%（前年 度同期70.0%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者 への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。</p>
<p>神崎高等学校 経理事務について 入学考査料に係る収入証紙の消印漏れが14 件、30,800円あった。</p>	<p>収入証紙の消印漏れについては、事務処理の確 認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、 適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>青雲高等学校 収入の促進について</p> <p>平成28年度（8月末現在）における違約金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は9件、総額は3,086,512円で、全額が滞納繰越分である。</p>	<p>違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思が全くなく、支払に応じることが見込めないことから、違約金の支払を求める訴えを提起し、本県勝訴の判決が確定しているものの、依然として支払に応じないため債権回収にかかる督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>また、受講料の収入未済額49,912円については、債権回収にかかる督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p>
<p>芦屋特別支援学校 経理事務について</p> <p>月の途中で育児休業に入った者に対する日割計算に係るデータの入力確認を怠ったため、平成28年度分給料等が3件、103,407円過大支給となっていた。</p>	<p>給料等の過大支給額103,407円については、平成28年10月31日に返納を受けた。</p>
<p>北はりま特別支援学校 経理事務について</p> <p>自動体外除細動器購入に係る備品購入費の執行に際し、予定価格が30万円以上であるのに、事前に支出負担行為の決定を行わずに備品購入代金を支出していたものが1件（230,094円）あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>西はりま特別支援学校 物品管理事務について</p> <p>平成28年3月に廃車したものの、売払い等の処分が行われていない公用車が2台あった。</p>	<p>処分を行っていなかった公用車2台については、平成29年3月15日にあわじ特別支援学校へ、同月23日にのじぎく特別支援学校へ管理換を行った。</p>
<p>長田警察署 物品の損傷について</p> <p>平成28年8月8日に発生した衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額119,804円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、運転未熟者等に対する二輪車運転訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>神戸西警察署 物品の損傷について</p> <p>平成27年9月28日から28年8月28日までの間に発生した自損事故等により、公用車14台を損傷（損傷額359,667円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、新任警察官等に対する二輪車運転訓練や、自動車運転訓練施設において実技訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>尼崎北警察署 物品の損傷について</p> <p>平成27年12月25日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額178,750円）し</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、公用車無</p>

ていた。	事故日数を掲示して安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。
宝塚警察署 物品の損傷について 平成27年9月20日から28年8月29日までの間に発生した自損事故等により、公用車7台を損傷（損傷額195,510円）していた。	公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、過去に発生した事故の教訓等を掲示して事故防止への注意喚起を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。
明石警察署 物品の損傷について 平成28年3月3日から11月8日までの間に発生した自損事故により、公用車8台を損傷（損傷額398,188円）していた。	公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、二輪車運転訓練による運転技術の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。
三木警察署 物品の損傷について 平成28年4月2日に発生した追突事故により、公用車1台を損傷（損傷額733,989円）していた。	公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、運転前に事故防止について具体的な指示を行い安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。
加古川警察署 物品の損傷について 平成28年3月25日から12月16日までの間に発生した自損事故により、公用車6台を損傷（損傷額322,243円）していた。	公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、二輪車運転訓練、指さし確認呼称及び交通事故防止チャレンジ100を実施して、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。
姫路警察署 物品の損傷について 平成28年9月5日に発生した衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額207,900円）していた。 ※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。	公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、二輪車運転訓練を実施し運転技術の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。
飾磨警察署 物品の損傷について 平成27年11月24日に発生した衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額179,798円）していた。	公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、運転前に事故防止について具体的な指示を行い安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。
佐用警察署 物品の損傷について 平成28年1月13日に発生した自損事故によ	公用車を運転する職員に対して、朝礼等におい

<p>り、公用車1台を損傷（損傷額141,804円）していた。</p>	<p>て交通事故防止に関する指示を徹底し、車両運転訓練を実施し運転技能の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>美方警察署 物品の損傷について 平成28年8月4日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額129,600円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、事故事例のDVDを視聴させて安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

平成29年12月 1 日付け 監査報告に係る措置

1 本庁

指摘事項	措置
<p>企画県民部</p> <p>1 収入の促進について（税務課） 平成28年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,665,632,956円減少しているものの、13,008,938,342円と多額となっている。</p> <p>2 収税事務について（税務課） 平成28年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は56人、総額は442,631,301円となっている。</p> <p>3 経理事務について（地域振興課、男女家庭課、防災企画課） (1) 交流を通じた地域づくり支援業務委託の履行確認に当たり、委託事業の精算額が委託料を下回った場合はその差額の返還をさせるべきところ、これを行わなかったため、委託料が1件、207,298円過大支出となっていた。 (2) 子育て家庭応援テレビ番組の製作・放送業務において、出会いサポートセンターCM製作・放送業務に係る経費の消費税及び地方消費税を二重で計上したため、委託料が1件、79,575円過大支出となっていた。 (3) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料（4件、153,312円）の調定が1年1か月以上遅れ、平成29年5月8日となっていた。</p> <p>4 物品の損傷について（人事課） 平成28年3月31日から4月1日までの間に金屏風1式を損傷（損傷額115,000円）していた。</p> <p>5 契約事務について（税務課、地域創生課、男女家庭課） (1) 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、兵庫県税務システム修正開発業務に係る契約等で、契約保証金の徴収等をしていない契約が4件</p>	<p>県税等の収入未済額13,008,938,342円については、法定徴収猶予分等を含めた13,074,451,763円のうち、平成30年1月末現在3,110,500,016円を徴収等し、1,038,467,776円を不納欠損処理した結果、残る収入未済額は8,925,483,971円となっている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額442,631,301円のうち、平成30年1月末現在203,499,198円の徴収等を行い、4,782,719円を不納欠損処理した。</p> <p>(1) 委託料の過大支出額207,298円については、平成29年8月31日に返還を受けた。</p> <p>(2) 委託料の過大支出額79,575円については、平成29年8月31日に返還を受けた。</p> <p>(3) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料の調定期の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。</p> <p>金屏風1式の損傷については、式典開催時のスタッフ説明等において、設営・運営に携わるすべての職員・業者に対して、備品等の丁寧な取扱いについて改めて注意喚起を行い、再発防止に努めている。</p> <p>(1) 契約の締結に当たっては、契約保証金の取扱いをはじめ必要事項の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>

<p>(契約総額 36,828,000 円)、電子申告システム等 A S P サービスに係る契約で、契約保証金の徴収が 3 年以上遅れている契約が 1 件 (契約総額 12,960,000 円) あった。</p> <p>(2) 子育て家庭応援テレビ番組の製作・放送業務 (契約額 8,229,600 円) において、別途発注すべき出会いサポートセンター CM 製作・放送業務 (積算額 3,810,000 円) を、企画書を変更することにより、追加発注していた。</p>	<p>(2) 契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>健康福祉部</p> <p>1 収入の促進について (生活支援課、児童課、障害福祉課、医務課、健康増進課)</p> <p>平成 28 年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると 19,739,646 円増加しており、206,224,412 円と多額となっている。</p> <p>2 経理事務について (障害福祉課)</p> <p>行政財産の使用許可に伴う財産使用料 (1 件、102,239 円) の納入通知書の発行が 4 か月以上遅れ、平成 28 年 8 月 29 日となっていた。</p> <p>3 委託事業について (医務課)</p> <p>女性医師の再就業を支援する女性医師再就業支援委託事業 (契約額 500,000 円) は、潜</p>	<p>(1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額 5,205,093 円のうち、平成 30 年 2 月末現在 711,493 円を収入し、1,489,889 円を不納欠損処理した。</p> <p>(2) 生活保護費等弁償金の収入未済額 4,315,956 円のうち、平成 30 年 2 月末現在 331,836 円を収入し、39,165 円を不納欠損処理した。</p> <p>(3) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額 4,261,402 円のうち、平成 30 年 2 月末現在 371,961 円を収入した。</p> <p>(4) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額 11,243,210 円のうち、平成 30 年 2 月末現在 1,526,190 円を収入した。</p> <p>(5) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額 46,392,987 円のうち、平成 30 年 2 月末現在 894,200 円を収入した。</p> <p>(6) 分煙設備整備事業補助金返還金の収入未済額 8,915,000 円については、平成 28 年 3 月に 2 件、7 月に 3 件、神戸地方裁判所に返還を求める訴えを提起し、いずれも係争中である。</p> <p>(7) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額 6,064,240 円のうち、平成 30 年 2 月末現在 8,970 円を収入した。</p> <p>(8) 雑入 (児童扶養手当過年度過払金返納金) の収入未済額 1,206,840 円のうち、平成 30 年 2 月末現在 29,000 円を収入した。</p> <p>(9) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額 118,619,684 円のうち、平成 30 年 2 月末現在 10,594,868 円を収入した。</p> <p>納入通知書の発行遅れについては、職場研修等を実施し、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>女性医師再就業支援委託事業については、平成 29 年度は、委託事業から補助事業に事業執行の見</p>

<p>在需要の掘り起こしが不十分であったこと等のため、相談実績が3件、研修実績が0件となっていた。</p>	<p>直しを行うとともに、引き続き、チラシやホームページによる周知、県内医療機関への直接訪問などによるPR強化等、更なる利用者の掘り起こしを行うなど、事業の有効性の向上に努めている。</p>
<p>産業労働部</p> <p>1 収入の促進について（経営商業課）</p> <p>平成28年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると64,367,888円増加しており、7,181,167,477円と多額となっている。</p> <p>2 予算執行について（産業政策課）</p> <p>（事項）地域創生加速化事業費（産業労働部）繰越明許費において、部内の執行見込額の把握が不十分であったため、予算執行上必要がない事項内予算流用を繰り返し行っていた。</p>	<p>(1) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額1,010,020,860円のうち、平成30年2月末現在2,862,100円を収入した。</p> <p>(2) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額2,858,474,000円のうち、平成30年2月末現在2,560,000円を収入した。</p> <p>(3) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額27,980,753円については、償還指導を行っている。</p> <p>(4) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額786,179,000円のうち、平成30年2月末現在10,000,000円を収入した。</p> <p>(5) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額152,380,000円のうち、平成30年2月末現在1,500,000円を収入した。</p> <p>(6) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額1,261,739,000円のうち、平成30年2月末現在1,180,000円を収入した。</p> <p>(7) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額233,783,367円のうち、平成30年2月末現在320,000円を収入した。</p> <p>(8) 高度化資金違約弁償金の収入未済額692,074,318円のうち、平成30年2月末現在100,000円を収入した。</p> <p>(9) 高度化資金貸付金利子の収入未済額147,447,575円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(10) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額6,243,840円については、償還指導を行っている。</p> <p>(11) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額2,435,000円のうち、平成30年2月末現在150,000円を収入した。</p> <p>(12) 設備資金違約弁償金の収入未済額2,409,764円のうち、平成30年2月末現在120,000円を収入した。</p> <p>予算流用については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>

<p>農政環境部</p> <p>1 収入の促進について（農林経済課）</p> <p>平成28年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると1,881,559円減少しているものの、46,896,884円と多額となっている。</p> <p>2 契約事務について（鳥獣対策課、水大気課）</p> <p>(1) シカ丸ごと活用推進のための市場調査業務委託に係る履行確認を行った後、3か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、177,876円あった。</p> <p>(2) 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、洲本総合庁舎モニタリングポスト移設工事に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額2,397,600円）あった。</p>	<p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額39,218,014円のうち、平成30年2月末現在1,092,500円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額7,678,870円のうち、平成30年2月末現在160,000円を収入した。</p> <p>(1) 契約保証金の還付については、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 契約保証金の徴収等については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県土整備部</p> <p>1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）</p> <p>平成28年度における県営住宅使用料等の収入未済額は前年度と比較すると186,504,278円減少しているものの、2,298,209,071円と多額となっている。</p>	<p>(1) 港湾施設占用料の収入未済額20,457,310円のうち、平成30年2月末現在9,524,860円を収入した。</p> <p>(2) 海岸占用料の収入未済額9,852,386円のうち、平成30年2月末現在1,842,790円を収入した。</p> <p>(3) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額467,782,632円のうち、平成30年2月末現在30,300円を収入し、467,468,032円については、原因者に発出した道路法に基づく費用負担命令書に対する審査請求について、審査を終結し行政不服審査会に諮問したところである。</p> <p>(4) 港湾施設使用料の収入未済額239,592,431円のうち、平成30年2月末現在2,042,220円を収入し、638,440円を不納欠損処理した。</p> <p>(5) 県営住宅使用料の収入未済額529,670,738円のうち、平成30年2月末現在96,434,824円を収入した。</p> <p>(6) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額5,401,956円のうち、平成30年2月末現在559,935円を収入した。</p> <p>(7) 借上県営住宅使用料の収入未済額45,932,527円のうち、平成30年2月末現在3,894,624円を収入した。</p> <p>(8) 弁償金の収入未済額979,519,091円のうち、平成30年2月末現在3,670,638円を収入した。</p>

<p>2 経理事務について（総務課）</p> <p>(1) 随時の収入である財産使用料（芦屋浜高層住宅地区共有施設運営収入）を平成28年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ29年度に発していたものが1件、26,336,975円あった。</p> <p>(2) 育児部分休業取得者について減額処理をしていなかったため、平成28年度分給料等が2件、541,285円過大支給となっていた。</p> <p>3 廃川敷地の管理について（用地課）</p> <p>平成29年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、3件、172平方メートルである。</p> <p>4 港湾施設の管理について（港湾課）</p> <p>平成29年3月末現在における港湾施設の不法占用は、1件、34平方メートルである。</p> <p>5 財産管理事務について（港湾課）</p> <p>公有財産規則では公有財産を取得した場合は公有財産台帳に登録することとされているが、土地造成により取得した港湾関連用地等について、登録されていない土地が371,257.76平方メートルあった。</p> <p>6 契約事務について（総合治水課）</p> <p>総合治水普及啓発業務委託事業（契約額80,000円）において、委託業務である啓発用模型の制作に係る材料の購入が契約締結前に行われていた。</p>	<p>(1) 納入通知書の発行事務の遅れについては、内部体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 給料等の過大支給額541,285円については、平成29年8月4日に返納を受けた。</p> <p>廃川敷地の無断使用172平方メートルのうち、平成30年2月末現在67平方メートルを撤去指導及び敷地売払いにより解消した。</p> <p>港湾施設の不法占用34平方メートルについては、撤去を完了した。</p> <p>公有財産規則に基づく公有財産台帳への登録については、平成29年9月28日に公有財産台帳への登録を行った。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>企業庁</p> <p>1 土地の売却について（地域整備事業会計）</p> <p>平成28年度末現在における売却可能な土地は、1,303,452平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、243,244平方メートルある。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 支給単位期間、支給額が変更になった職員に対する支給額を誤ったため、平成28年度分通勤手当が2件、222,063円過少支給となっていた。（水道用水供給事業会計）</p> <p>(2) 施設管理車両等の更新に伴う除却処理を行わなかったため、有形固定資産（車両運搬具）が15件、367,730円過大計上となっていた。（水道用水供給事業会計）</p>	<p>戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住民ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、未売却面積1,303,452平方メートルのうち、平成30年2月末現在62,597平方メートルを売却した。</p> <p>(1) 通勤手当の過少支給額222,063円については、平成29年7月31日に追給した。</p> <p>(2) ダム施設等管理車両の更新に伴う除却処理が未了であった有形固定資産（車両運搬具）の15件、367,730円については、平成29年7月31日に除却処理を行った。</p>

<p>(3) 船舶等の更新に伴う除却処理を行わなかったため、有形固定資産（車両運搬具）が8件、160,979円過大計上となっていた。（工業用水道事業会計）</p> <p>3 財産管理事務について（水道用水供給事業会計）</p> <p>猪名川広域水道事務所の所属に係る土地及び構築物の譲渡に当たり、公有財産を管理する同所からの文書による申出を受けることなく行政財産の用途廃止及び普通財産の売却を決定し、当該決定後に行うべき同所等への通知を漏らしていた。</p>	<p>(3) 船舶等の更新に伴う除却処理が未了であった有形固定資産（車両運搬具）の8件、160,979円については、平成29年7月31日に除却処理を行った。</p> <p>財産管理事務については、経理・契約事務担当者研修会の開催や事務指導により、企業庁公有財産取扱規程に基づく事務処理を徹底するなど、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>病院局</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成28年度の決算は、こども病院建物等の除却処分に伴う特別損失2,763,690,813円が生じたこと等のため、5,605,859,455円の純損失となっている。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>平成28年度末の病院局通知により取扱いを変更したCT管球交換に係る経理処理において、既存部分の除却処理が複数の病院で漏れていたため、固定資産除却費が12件、61,205,498円過少計上となっていた。</p> <p>3 未収金について</p> <p>平成28年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、2,345件、167,796,887円（正当貸倒引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p>	<p>平成29年度は、移転建替に伴い一時的に収支が悪化した尼崎総合医療センター、こども病院の経営安定化を図るとともに、地域医療連携の推進や救急患者の積極的受入れによる新規患者の確保等による収益の確保及び費用の抑制に努め、病院事業全体での収支均衡を目指している。</p> <p>固定資産除却費の過少計上額61,205,498円については、平成29年6月30日までに全て修正処理した。</p> <p>経理事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>各病院における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）167,796,887円のうち、平成30年1月末現在31,862,554円を収入した。</p>
<p>教育委員会事務局</p> <p>1 収入の促進について（財務課、社会教育課）</p> <p>平成28年度における高校奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は前年度と比較すると54,118,134円減少しているものの、1,201,887,955円と多額となっている。</p>	<p>(1) 違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思がないことから違約金の支払を求める訴えを提起し、本県勝訴の判決が確定したものの、依然として支払に応じないため、債権回収に係る督促を継続するなど引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>(2) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額334,137,351円のうち、平成30年2月末現在33,118,256円を収入した。</p> <p>(3) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額431,340,980円のうち、平成30年2月末現在26,024,222円を収入した。</p>

<p>2 経理事務について（教職員課） 教育職員免許状書換え及び再交付に係る収入証紙の消印漏れが23件、22,310円あった。</p>	<p>(4) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額431,033,024円のうち、平成30年2月末現在21,924,350円を収入した。 (5) 弁償金の収入未済額2,340,000円については、債権回収に係る督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>収入証紙の消印漏れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>警察本部 収入の促進について 平成28年度における放置違反金等の収入未済額は前年度と比較すると58,223,693円減少しているものの、280,890,245円と多額となっている。</p>	<p>放置違反金等の収入未済額280,890,245円のうち、平成30年2月末現在46,664,630円を収入し、39,750,708円を不納欠損処理した。</p>

2 地方機関等

指摘事項	措置
<p>神戸県民センター 県民交流室 1 予算執行について 地域経済活性化支援費補助金に係る予算が令達されていないのに、交付決定を行っているものが1件、337,145,056円あった。</p> <p>2 物品の損傷について 平成28年4月8日から12月13日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷（県有車両損傷額343,255円、リース車修繕費62,964円）していた。</p> <p>3 公用車の管理について 使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民センターが把握した公用車6台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p>	<p>予算執行については、予算令達日の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算執行に努めている。</p> <p>交通事故防止については、外部講師を招いた交通安全研修や職場会議、庁内放送での定期的な周知等あらゆる機会を通じて交通安全の意識向上を図るとともに、庁舎駐車場での自損事故を防止するため、衝突防止反射テープの設置等、事故防止に努めている。</p> <p>公用車の適正管理については、使用者による運転日誌を活用した運行前、運行後点検の実施、管理職等による定期的な点検体制の強化を図り、早期発見し亡失等報告書の提出を徹底するなど公用車の適正管理に努めている。</p>
<p>神戸県税事務所 1 収税事務について 平成28年度（29年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額は減少しているものの、その人数は25人、総額は142,970,015円で、うち滞納繰越分は74,179,015円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額142,970,015円のうち、平成30年1月末現在87,708,971円の徴収等を行い、4,782,719円を不納欠損処理した。</p>

<p>2 経理事務について</p> <p>平成27年度に歳出戻入すべき地方法人特別税の還付金等について、管理事務処理要綱で定められた報告を失念していたため、28年度収入としているものが2件、688,878,571円あった。</p> <p>神戸土木事務所</p> <p>1 経理事務について</p> <p>砂防指定地内制限行為許可申請手数料が1件、140,000円過少徴収となっていた。</p> <p>2 財産管理事務について</p> <p>平成29年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p>	<p>地方法人特別税の還付金等の報告漏れについては、当該報告に関する事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>砂防指定地内制限行為許可申請手数料の過少徴収額140,000円については、平成29年6月21日に徴収した。</p> <p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p>
<p>阪神南県民センター</p> <p>県民交流室</p> <p>経理事務について</p> <p>行政財産の使用許可に伴う財産使用料（1件、77,673円）の納入通知書の発行が4か月以上遅れ、平成28年8月2日となっていた。</p> <p>西宮県税事務所</p> <p>1 収税事務について</p> <p>平成28年度（29年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は18人、総額は175,397,454円で、うち滞納繰越分は118,931,920円である。</p> <p>2 課税事務について</p> <p>不動産貸付業の事業性認定を誤ったため、平成28年度分個人事業税が1件、449,900円過少課税となっていた。</p> <p>西宮土木事務所</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成28年度（29年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は103件、総額は237,488,171円で、うち滞納繰越分は64件、205,571,357円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(i) (節) 委託料で支出すべき甲山森林公園利用促進散策マップ制作委託費、1件、981,720円が(節) 需用費で支出されていた。</p>	<p>納入通知書の発行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額175,397,454円のうち、平成30年1月末現在63,854,075円の徴収等を行った。</p> <p>個人事業税については、平成29年7月10日に449,900円課税し、同月31日に収入した。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済237,488,171円のうち、平成30年2月末現在11,036,040円を収入し、157,400円を不納欠損処理した。</p> <p>(i) 支出科目の誤りについては、支出内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な経理事務の確保に努めている。</p>

<p>(2) 消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない海岸占用料等が3件、761,310円あった。</p> <p>3 財産管理事務について 平成29年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方メートルである。</p> <p>4 占・使用許可事務について 平成28年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、29年4月末現在許可更新手続未了のものが4件ある。</p>	<p>(2) 消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない海岸占用料等3件761,310円については、平成29年11月1日付けで不納欠損処理をした。</p> <p>廃川敷地の無断使用1件、67平方メートルについては、平成29年11月15日付けで無断使用を解消した。</p> <p>許可更新手続未了となっている4件のうち1件については、平成29年7月5日に撤去を確認し、残る3件については、占有者と占有条件面での協議等を行い、更新手続を完了するよう努めている。</p>
<p>阪神北県民局 総務企画室</p> <p>1 補助事業について 阪神北地域ビジョン委員会活動グループ支援事業において、補助対象経費に平成29年度の会場借上料を含めたため、28年度補助金が1件、51,032円過大交付となっていた。</p> <p>2 物品の損傷について 平成28年5月11日から29年2月15日までの間に発生した接触事故等により、公用車7台を損傷（固有車両損傷額230,234円、リース車修繕費426,368円）していた。</p> <p>伊丹県税事務所 収税事務について 平成28年度（29年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は10人、総額は71,674,140円で、うち滞納繰越分は33,279,940円である。</p> <p>宝塚健康福祉事務所 経理事務について 納期限後20日以内に督促状による督促をしていない生活保護費等弁償金が19件、109,000円あった。</p>	<p>補助金の過大交付額51,032円については、平成29年7月20日に返納を受けた。補助対象経費の所属年度の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通事故防止研修の実施、電子掲示板や庁内放送を活用した職員への注意喚起等により、交通法規の遵守や安全運転についての意識の高揚を図るとともに、自動車教習所での講習会の実施により、運転技能の向上を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額71,674,140円のうち、平成30年1月末現在32,506,161円の徴収等を行い、25,723,706円を不納欠損処理した。</p> <p>督促状による督促については、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>丹波県民局 県民交流室</p> <p>1 物品の損傷について 平成28年6月3日から12月20日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷</p>	<p>庁内放送（週3回）による注意喚起をはじめ、自動車教習所での技能研修の継続開催など交通法</p>

(県有車両損傷額10,778円、リース車修繕費156,053円)していた。

2 物品管理事務について

重要物品計算書を作成する際に、廃棄処分により実際には管理していない重要物品の調査確認等を怠ったため、重要物品計算書に過大計上となっていた重要物品が、土壌作物体総合分析計で1件(2,450,000円)あった。

丹波県税事務所

経理事務について

平成27年度に歳出戻入すべき地方法人特別税の還付加算金について、管理事務処理要綱で定められた報告を失念していたため、28年度収入としているものが1件、3,039,789円あった。

丹波農林振興事務所

経理事務について

(節) 過年度補助金等返還金で収入すべき多面的機能支払交付金等過年度過払金返納金3件、81,955円が(節) 雑入で収入されていた。

丹波土木事務所

1 予算執行について

- (1) 平成27年度ストープ設置工事等業務委託において、予算残額が不足しているにもかかわらず、委託契約を締結しているものが1件、2,750,000円あった。
- (2) 事故繰越しの関連経費は、翌年度においても支出負担行為をできるものであるところ、関連経費ではない平成28年度地形測量・用地調査業務に係る委託料(1件、2,076,000円)を、事故繰越し予算で執行していた。

2 経理事務について

河川改良事業受託費収入(1件、2,079,541円)の納入通知書の発行が8か月以上遅れ、平成29年3月6日となっていた。

規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。

また、発生件数の多い車庫の支柱等との接触事故を防止するため、29年度に全ての支柱等の前方に蛍光色のソフトポールを設置し、接触事故の未然防止に努めている。

廃棄処分により管理していない土壌作物体総合分析計については、平成29年10月10日付けで備品出納簿から抹消した。

物品管理事務については、備品の現物確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

歳出戻入すべき地方法人特別税の還付加算金については、対象となる還付について十分確認を行い、その有無にかかわらず本庁所管課へ報告するとともに、歳出戻入処理時には再度額の照合を行うなど、適正な事務処理の確保に努めている。

収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

(1) 工事等業務委託時の予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

(2) 事故繰越し予算の執行については、予算関連法令等の遵守に努め、適正な事務処理に努めている。

受託費収入に係る納入手続については、関係規定を遵守し、速やかな事務処理に努めている。

<p>県立健康生活科学研究所 契約事務について</p> <p>DNAシーケンサー保守委託において、契約書上、契約で定める業務の終了後の請求により委託料を支払わなければならないところ、当該業務が終了していないのに、委託料1,912,680円を全額支出していた。</p>	<p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>西宮子ども家庭センター 収入の促進について</p> <p>平成28年度（29年4月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は170件、総額は2,167,771円で、うち滞納繰越分は139件、1,819,258円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額2,167,771円のうち、平成30年2月末現在539,451円を収入し、856,899円を不納欠損処理した。</p>
<p>川西子ども家庭センター</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>平成28年度（29年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は88件、総額は1,021,452円で、うち滞納繰越分は60件、791,533円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>児童福祉施設弁償金（3件、87,000円）の調定が3か月から4か月以上遅れ、平成29年4月10日となっていた。</p> <p>3 物品の損傷について</p> <p>平成29年3月14日に発生した追突事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費等539,035円）していた。 ※ 損傷に伴い当該車両を途中解約したため、リース車修繕費等は解約に伴い発生した費用を記載した。</p>	<p>児童福祉施設弁償金の収入未済額1,021,452円のうち、平成30年2月末現在300,411円を不納欠損処理した。</p> <p>児童福祉施設弁償金の調定遅れについては、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>動物愛護センター</p> <p>1 物品の損傷について</p> <p>平成29年1月27日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額271,432円）していた。</p> <p>2 契約事務について</p> <p>動物愛護センター動物管理事務所仮設庁舎の賃貸借契約に係る履行確認を行った後、4か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、400,000円あった。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>契約保証金の還付については、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>精神保健福祉センター 予算執行について</p> <p>平成28年度建物総合管理業務委託において、予算令達額が不足しているにもかかわらず、委託契約を締結しているものが1件、824,878円あった。</p>	<p>予算執行については、令達予算の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。</p>
<p>県立神戸高等技術専門学院</p> <p>1 経理事務について</p> <p>修繕工事等の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費を支出していたものが2件（総額485,028円）あった。</p> <p>2 契約事務について</p> <p>離職者等再就職訓練O A 事務実践コース（2）委託契約に係る履行確認を行った後、5か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、228,848円あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約保証金の還付については、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>旅券事務所 経理事務について</p> <p>(1) (節) 備品購入費で支出すべき順番表示システム等2点の購入代金、2,606,040円が(節) 需用費で支出されていた。</p> <p>(2) リソグラフ購入に係る備品購入費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに備品購入代金を支出していたものが1件（430,920円）あった。</p>	<p>(1) 支出科目の誤りについては、内容の精査、確認を行うとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>姫路利水事務所 盗難について</p> <p>平成28年6月29日に、電力及び制御ケーブル6種類（581,040円）が盗難にあっていた。</p>	<p>物品の盗難については、適正な工事用資材の管理を行うことにより再発防止に努めている。</p>
<p>県立尼崎総合医療センター</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成28年度の純損失は、前年度の7,355,869,578円と比較すると、6,301,974,327円減少し、1,053,895,251円となっている。</p> <p>2 未収金について</p> <p>平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、866件、52,352,694円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を</p>	<p>平成29年度は、高度急性期及び高度専門・先進・政策医療機能の適切なマネジメントや、本格的な地域完結型医療の推進、在院日数の適正化、手術室や高額医療機器の効率的運用等により、患者確保や診療機能に見合う収入の確保に取り組むとともに、手術材料・医薬品に係る値引き交渉の強化や経費の節減等により費用の抑制を図り経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）52,352,694円のうち、平成30年1月末現在18,702,646円を収入した。</p> <p>(1) その他特別利益の過少計上額4,321,989円に</p>

<p>誤ったため、その他特別利益が4,321,989円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 固定資産の売却価額が、当該固定資産の売却時の帳簿価額に不足する金額については、(目)固定資産売却損で計上すべきところ、(目)その他特別損失で計上されていたものが1件、17,040,465円あった。</p>	<p>については、平成29年6月16日に修正処理した。</p> <p>(2) 計上科目の誤りについては、病院局会計規程や関係通知等に基づく事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化するなど、適正な事務執行に努めている。</p>
<p>県立西宮病院</p> <p>1 未収金について</p> <p>平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、431件、30,038,592円（消滅時効期間を経過した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったこと等のため、貸倒引当金繰入額が4件、3,359,902円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 薬品のたな卸に当たり、集計を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、1,100,051円過大計上となっていた。</p> <p>3 契約事務について</p> <p>平成28年度新生児肌着等賃貸借契約において、28年2月に意思決定した支出予定金額を超えて、予定価格を定めていたものが1件、4,320,000円あった。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）30,038,592円のうち、平成30年1月末現在1,781,282円を収入した。</p> <p>(1) 貸倒引当金繰入額の過少計上額3,359,902円については、平成29年6月15日に修正処理した。</p> <p>(2) 貯蔵品（薬品）の過大計上額1,100,051円については、平成29年6月15日に修正処理した。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立加古川医療センター</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成28年度の純損失は、前年度の396,455,887円と比較すると、372,274,455円減少し、24,181,432円となっている。</p> <p>2 未収金について</p> <p>平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、474件、29,140,360円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) (項)医業外収益(目)その他医業外収益で処理すべき1件あたり10万円未満の前年度以前の損益修正について、(項)特別利益(目)過年度損益修正益として処理したものが17件、119,176円あった。</p>	<p>平成29年度は、診療機能の充実、地域医療連携の推進、救急患者の受入れの強化等により患者の確保に努める一方で、診療材料費や医薬品費等の削減、省エネ設備への切替や節電の取組みによる光熱水費の削減等に努め、経営改善を進めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）29,140,360円のうち、平成30年1月末現在2,563,730円を収入した。</p> <p>(1) 1件あたり10万円未満の前年度以前の損益修正の科目誤りについては、平成29年6月23日に修正処理した。</p>

<p>(2) 南棟B1F血液浄化センター自動扉改修工事等において、改修工事に伴う壁、天井等の除却に伴う経理処理を行わなかったため、固定資産除却費が2件、810,586円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 燃料のたな卸に当たり、集計を誤ったため、貯蔵品（燃料）が1件、491,400円過少計上となっていた。</p>	<p>(2) 固定資産除却費の過少計上額810,586円については、平成29年6月23日に修正処理した。</p> <p>(3) 貯蔵品（燃料）の過少計上額491,400円については、平成29年6月23日に修正処理した。</p>
<p>県立淡路医療センター</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成28年度の純損失は、前年度の348,927,694円と比較すると、121,863,706円減少し、227,063,988円となっている。</p> <p>2 未収金について</p> <p>平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、153件、17,826,611円（消滅時効期間を経過した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) 寄贈を受けた償却資産に係る減価償却費の計上を漏らしたため、減価償却費が2件、186,939円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過したものについて、貸倒引当金を計上しなかったため、貸倒引当金繰入額が4件、139,629円過少計上となっていた。</p>	<p>平成29年度は、医師確保等による診療機能の充実、重篤な救急患者の積極的な受け入れや手術室の効率的稼働の促進等による患者確保及び診療機能に見合う収入の確保を図ることにより収益を向上させるとともに、診療材料の共同購入品や低価格材料への切替えの促進、後発医薬品の採用拡大による材料費の抑制、省エネルギー推進による光熱水費の縮減など効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）17,826,611円のうち、平成30年1月末現在2,382,075円を収入した。</p> <p>(1) 減価償却費の過少計上額186,939円については、平成29年6月23日に修正処理した。</p> <p>(2) 貸倒引当金繰入額の過少計上額139,629円については、平成29年度末に計上処理を行う。</p>
<p>県立ひょうごこころの医療センター</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成28年度の純損失は、前年度の545,433,997円と比較すると、233,167,515円減少し、312,266,482円となっている。</p> <p>2 未収金について</p> <p>平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、62件、</p>	<p>平成29年度は、地域連携の推進の下、精神科救急医療センターにおける救急患者や児童思春期センターにおける入院、外来患者の積極的受け入れ等による患者の確保や診療機能に見合う収入の確保に努めるとともに、材料費、経費の節減を図るなど収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）12,096,508円のうち、平成30年1月末現在1,178,861円を収入した。</p>

<p>12,096,508円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) 医療保護入院届等補助金収入を誤って重複調定したため、その他医業収益が1件、219,000円過大調定となっていた。</p> <p>(2) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が376,876円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 病気休暇で給料不支給期間中の者は日割計算に係るデータ入力を毎月行う必要があるが、これを行わなかったため、平成28年度分給料等が2件、1,120,989円過大支給となっていた。</p>	<p>(1) 重複調定したその他医業収益219,000円については、平成29年5月31日に修正処理した。</p> <p>(2) 貸倒引当金繰入額の過少計上額376,876円については、平成29年6月30日に修正処理した。</p> <p>(3) 給料等の過大支給額1,120,989円については、平成29年9月1日に返納を受けた。</p>
<p>県立柏原病院</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成28年度の純損失は、前年度の774,139,625円と比較すると、412,017,660円減少し、362,121,965円となっている。</p> <p>2 未収金について</p> <p>平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、69件、4,987,605円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 予算執行について</p> <p>固定資産に該当しない1件10万円未満の備品は（款）病院事業費用で支出すべきであるのに、会議机等22点の購入代金、615,650円が（款）資本的支出で支出されていた。</p> <p>4 契約事務について</p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、デジタルX線検査機器に係る保守契約で、契約保証金等の不足している契約が1件（不足額289,608円）あった。</p>	<p>平成29年度は、腹腔鏡下手術の症例拡大による診療機能に見合う収入の確保や、消化器・循環器疾患の24時間受入れなど救急患者及び外来患者の受入促進により収益向上に取り組むとともに、費用面においても、後発医薬品の採用拡大や安価な診療材料への切替え、経費の節減等により費用の抑制を図り、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,987,605円のうち、平成30年1月末現在1,302,790円を収入した。</p> <p>（款）資本的支出で支出し、過大に資産計上した会議机等の購入代金615,650円については、平成29年7月12日に過年度損益修正損として修正処理するとともに固定資産台帳から削除した。</p> <p>契約保証金等の不足については、平成29年6月19日に残りの契約期間について不足分を増額した履行保証保険証券の提出を受けた。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立こども病院</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成28年度は、前年度の純利益20,593,753円に対し3,684,659,703円の純損失となっている。</p>	<p>平成29年度は、小児救命救急センターの指定に伴う救急機能の充実や地域医療連携の強化等による患者確保、特定集中治療室管理料1の取得や手</p>

<p>2 未収金について</p> <p>平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、103件、5,146,843円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が109,319円過少計上となっていた。</p> <p>4 契約事務について</p> <p>長期継続契約では、各年度の予算の範囲内においてその給付を受ける旨の約定解除条項等を定める必要があるが、院内保育所や看護師宿舎等に係る30年間に及ぶ賃貸借契約（年契約額127,196,676円）において、その条項が定められていなかった。</p>	<p>術室及び病棟の効率的な運用による診療機能に見合う収入の確保などにより収益増加を図るとともに、後発医薬品の採用促進や診療材料に係る値引き交渉の強化、経費節減等により費用の抑制を図り、経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）5,146,843円のうち、平成30年1月末現在956,908円を収入した。</p> <p>貸倒引当金繰入額の過少計上額109,319円については、平成29年6月9日に修正処理した。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立がんセンター</p> <p>1 未収金について</p> <p>平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、101件、7,278,649円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が443,965円過少計上となっていた。</p> <p>(2) 勤務日数の算定を誤ったため、賃金が2件、72,400円過少支給となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）7,278,649円のうち、平成30年1月末現在1,978,232円を収入した。</p> <p>(1) 貸倒引当金繰入額の過少計上額443,965円については、平成29年6月30日に修正処理した。</p> <p>(2) 賃金の過少支給額72,400円については、平成29年8月16日に追給した。</p>
<p>県立姫路循環器病センター</p> <p>未収金について</p> <p>平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、75件、4,491,455円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,491,455円のうち、平成30年1月末現在916,030円を収入した。</p>
<p>県立粒子線医療センター</p> <p>1 経営成績について</p> <p>平成28年度の純損失は、前年度の265,041,595円と比較すると、176,799,429円</p>	<p>平成29年度は、紹介元病院の新規開拓や既紹介元病院との連携強化に努め患者数の確保に取り組</p>

<p>増加し、441,841,024円となっている。</p> <p>2 未収金について 平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、11件、4,437,570円である。</p> <p>3 経理事務について （節）工事費で支出すべき建設改良工事費3,504,190円が（節）建設改良諸経費で支出されていた。</p>	<p>むとともに、材料費の抑制や光熱水費の縮減を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>加えて、粒子線治療はQOLに優れた最新の治療法であること、また、陽子線と炭素イオン線の2種類のビームを使用できる日本唯一、世界初の施設であり、治療実績は国内トップクラスであることなど、当センターの強みを積極的に情報発信するとともに、取材、視察も積極的に受け入れ、より多くのがん患者に粒子線治療を提供することにより、経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,437,570円のうち、平成30年1月末現在100,000円を収入した。</p> <p>執行科目の誤りをはじめ、経理事務については、研修や他病院との情報交換等を通じて担当者の知識向上を図るとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立人と自然の博物館</p> <p>1 経理事務について 受電設備改修工事請負契約の増工に係る変更契約（増加額1,706,400円）について、（節）工事請負費で支出負担行為の決定を行うべきところ、（節）需用費で行っていた。</p> <p>2 契約事務について 受電設備改修工事請負契約に係る入札に当たっては最低制限価格を設けるべきところ、これを設定しなかったため、本来最低制限価格未滿で失格となる入札者と契約を締結していた。</p> <p>また、当該工事の増工に伴う変更契約金額について、変更後の設計金額を積算し、これに当初契約時の設計金額と落札価格の割合等を勘案して算出すべきところ、契約業者からの見積額をもって増額契約していた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>篠山東雲高等学校</p> <p>物品の損傷について 平成28年9月15日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額109,069円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、職員会議等において、後退時の同乗者による下車誘導など事故防止に関する指示を徹底し、点検整備を確実に実施させて安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

3 財政的援助団体等

指摘事項	措置
<p>公益財団法人 ひょうご産業活性化センター 収入の促進について</p> <p>平成28年度末現在における割賦設備償還金等の収入未済は、前年度と比較すると99,513,119円減少しているものの、80企業(95件)、455,290,305円(未収貸付金55,719,505円、未収規定損害金42,825,779円、未収損害賠償金124,645,641円、未収割賦設備償還金166,314,837円、未収リース料56,538,403円、未収割賦損料9,059,815円、その他営業未収債権186,325円)である。</p>	<p>割賦設備償還金等の収入未済額455,290,305円のうち、平成30年2月末現在79,567,157円を収入した。</p>
<p>兵庫県住宅供給公社</p> <p>1 収入の促進について</p> <p>(1) 平成28年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金(分譲住宅入居者償還金、共益費)の収入未済額は、前年度と比較すると74,000,747円減少しているものの、158,186,719円で、うち6か月分以上の滞納は、120人(延べ1,795か月分)、102,717,579円である。</p> <p>(2) 平成28年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると4,324,726円減少しているものの、18,236,777円で、うち6か月分以上の滞納は、85人、14,984,214円である。</p> <p>(3) 平成28年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると16,873,454円減少しているものの、56,574,681円で、うち過年度分の滞納は、315人、50,803,879円である。</p> <p>2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について</p> <p>平成28年度(29年5月末現在)における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると26,779,526円減少しているものの、274,897,207円で、うち6か月分以上の滞納は、567人(延べ6,529か月分)、193,505,570円である。</p>	<p>(1) 公社住宅に係る家賃及び割賦金(分譲住宅入居者償還金、共益費)の収入未済額158,186,719円のうち、平成30年2月末現在49,808,570円を収入した。</p> <p>(2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額18,236,777円のうち、平成30年2月末現在2,353,922円を収入した。</p> <p>(3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額56,574,681円のうち、平成30年2月末現在11,018,865円を収入した。</p> <p>県営住宅使用料等の収入未済額274,897,207円のうち、平成30年2月末現在45,575,664円を収入した。</p>